令和５年度

教 育 行 政 執 行 方 針

黒松内町教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに　１頁

Ⅱ　主要施策の展開

１　学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。

(1)　子供の心を育む学校教育　２頁

(2)　みんなで子供を守り育む　３頁

２　幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。

(1)　子供の学びを育む学校教育　４頁

(2)　子供の未来を育む家庭教育　７頁

３　豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育みます。

(1)　地域資源を活用した生涯学習　７頁

４　文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとを愛する人材を育みます。

(1)　豊かな地域を育む生涯学習　８項

(2)　地域文化の保存・活用　11頁

５　子どもの学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。

(1)　学びを支える環境整備　11頁

Ⅲ　おわりに　12頁

令和５年度教育行政執行方針

令和５年黒松内町議会第１回定例会の開催に当たり、黒松内町教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げます。

Ⅰ　はじめに

黒松内町総合教育大綱における「深く、強く、広い心の黒松内人を育む」を基本理念とし、優れた自然、人の魅力、そして町の歩みをしっかり踏まえ、ふるさと黒松内への誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ、多様性を尊重し、持続可能なまちづくりを支える人材を育てるよう努めてまいります。

子育て世代が安心して子育てができる環境づくりや子供の心と学びを育てる学校教育、学び合いから地域づくりや生きがいにつながる生涯学習を進める教育施策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、本年５月からの「５類」移行と併せ、地域状況を踏まえ、学校、保護者、関係機関の方々と連携し、感染防止を図り、安全、安心な教育を推進してまいります。

Ⅱ　主要施策の展開

次に、令和５年度の主要な施策について申し上げます。

１　学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。

(1) 子供の心を育む学校教育

学齢期については、親子ふれあい事業や家庭教育支援事業の開催、ＰＴＡ等との連携による「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、学習習慣を含む生活習慣の確立を図るなど、家庭や地域社会の教育力向上に努めてまいります。

生徒指導については、子供の理解と人間尊重の教育を基盤に、教師と生徒の信頼関係及び児童生徒間の望ましい人間関係の構築を図るとともに、規範意識や倫理観などを育てる役割を担う家庭にも働きかけ、特に、「いじめを絶対にゆるさない」学校づくりのため、組織的な早期発見・早期対応と相談・支援体制の充実に向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでまいります。

また、子供たちのネットトラブルやネット依存の防止のため、「黒松内町情報モラル八箇条」をもとに、情報モラル教育を進めてまいります。

スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒と保護者の困り感や不安に対して学校と連携し、豊かな心の育成に努めてまいります。

(2) みんなで子供を守り育む

少子化や地域連帯感の希薄化が進む中、子供たちの成長に大切な原体験や様々な人々とのふれあいが不足するなどの課題が生じており、教育の出発点である家庭や地域社会における教育力の向上がより一層求められております。

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期であり、幼児教育及び保育は遊びや生活を通して、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向き合う人間形成等」の学びの基礎となる経験を育て、自己肯定感が高められるよう努めてまいります。

学びや発達を促していけるよう、認定こども園黒松内保育園及び地域子育て支援センターと連携し、親子スポーツ教室や森のようちえん、一時預かり事業などに取り組んでまいります。また、黒松内保育園が行う保育等業務のＩＣＴ化、送迎用バスの置き去り防止対策装置の設置経費に対して助成をしてまいります。

小学生の放課後における安全・安心な居場所として、児童クラブと子ども教室を実施し、学習活動やスポーツ、住民との交流活動等の取組から子供の自主性、創造性を育むとともに、子育て家庭から要望があった多様な子どもを見守る体制づくりとして、児童クラブの開園時間の延長や地域の中でお互い助け合いながら子育てを行うファミリーサポートセンター事業を試行的に実施して

まいります。一方、今後は児童やスタッフ数の減少が見込まれるため、本町に合った活動拠点体制を検討してまいります。

特別支援教育については、発達の遅れ等の早期発見や適切な支援・相談等と通級指導教室の活用や、「個別の教育支援計画」をもとに保護者との情報の共有化を進め、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援を、小中学校の９年間取り組んでまいります。

児童生徒の通学路等の安全を確保するため、各学校と児童館に防犯カメラ５台を設置し、前年度設置分と合わせて、適正に運用してまいります。

２　幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。

(1) 子供の学びを育む学校教育

社会に開かれた教育課程を理念に、「確かな学力　健やかな体　豊かな心」を総合的に捉え、多様な子供たちに、個別最適な学びや協働的な学びを取り入れ、社会における様々な場面で活用できる力を育んでまいります。そのためには、保育園から小中学校の期間を通した地域と連携・協働の取り組みにおいて、「カリキュラム・マネジメント」の実践に努めてまいります。

本町には、「本物で学ぶ」ことができる教育資源が多くあり、学校が行う系統的で継続的な学習を展開するた

めの情報を提供し、地域の方々の参画により、ふるさとへの理解とその発展に貢献しようとする意欲や態度を育み、自ら育った黒松内の良さを実感できる児童生徒を育成してまいります。

小学校と中学校の円滑な学習が進むよう、乗り入れ授業や学校見学等の小中一貫した教育の推進と合わせ、協働的な学びを深めるため、町内の小学校間や中学校間での学びの場づくり、保育園と小学校との連携を行ってまいります。

各学校においては、子供たちが、ふるさとを福祉の心に満ちあふれ、心豊かな生活を営めるやさしい社会をつくる担い手となることを目的に、福祉教育と道徳教育の推進、そして、学年差に応じた防災教育やキャリア教育を進めてまいります。

児童生徒個々に合わせた基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、学習支援員及び特別支援教育補助員の配置を継続し、また、オンラインを活用した町営塾を運営いたします。

ＩＣＴ環境が整備され、デジタル教材の活用や一人ひとりに応じた個別学習、リアルタイムで考えを共有する共同学習など新しい授業形態が展開されています。１人１台貸与しているパソコンは、家庭学習や夏休み・冬休み期間や遠隔授業等で更なる活用を進め、児童生徒の個々に応じた学力の向上のため、学習支援ソフト（デジタ

ルドリル）を導入いたします。

児童生徒の読む力や考える力、想像力や判断力、表現力や感性を養い、豊かな心の形成につながる読書活動を進めるため、各学校に図書購入費を計上するとともに、ふれあいの森情報館司書を派遣し、読み聞かせなど読書に親しむ環境の充実に努めてまいります。

子供の頃からの発達段階に応じた体力の向上や健康の確保を図り、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう、多くの児童生徒がスポーツに親しめる機会を図ってまいります。

スポーツ・文化面における部活動は、自信と意欲的な態度を育むなど、心身の成長段階での大きな契機になっています。多くの生徒が部活動に積極的に参加するよう奨励するとともに、部活動指導員を配置し、スポーツ少年団やスポーツ団体との結びつきを深める体制づくりや、部活動の地域移行に向けた検討を進めてまいります。

各学校の食育の取組については、給食指導や教科指導に栄養教諭が関わり食育指導を推進するとともに、地域食材の使用や衛生管理を徹底し、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供いたします。学校給食費は、物価上昇に伴う食材費の高騰を受け、値上げをいたしますが、学校給食費補助制度により保護者負担はありません。

黒松内中学校の屋上は防水機能が老朽化により劣化していることから、２年間をかけて修繕工事を行うほか、学校及び教職員住宅は、安全・安心に使用できるよう補修工事等を実施いたします。

スクールバス３台に置き去り防止対策の安全装置を設置するなど、引き続き、安全な運行に努めます。

黒松内小学校の１４０周年記念事業に対し、記念誌や看板の作成などの必要な経費を計上しております。

(2) 子供の未来を育む家庭教育

子供の「生きる力」を育むための教育は、学校だけで行われるものではなく、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

支援を必要とする幼児・児童生徒には、学校だけではなく、保健・福祉分野との連携を図り、より早期な対応を保護者理解のもとに取り組んでまいります。

不登校などの児童生徒を対象にした適応指導教室では、児童生徒に寄り添い、学校復帰や社会的自立につながるよう、学校と保護者を結び付ける居場所として運営をしてまいります。

３　豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育みます。

(1) 地域資源を活用した生涯学習

生涯学習を通して、町民一人ひとりが自己を磨き、活

躍していくための学びの継続が求められています。自然体験活動や社会教育活動、文化芸術活動、ボランティア活動などのあらゆる機会や場所において学び、その成果を地域社会に生かすことのできる「学びの育ち」を支援する環境づくりを進めてまいります。

地域の課題解決に関わり、町民が自主的に考え、つながりを持ち、活力ある学びと地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊と各地区地域づくり振興会を中心に、地域づくり支援員と連携を図りながら、地域コミュニティの形成に努めてまいります。

4　文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとを愛する人材を育みます。

（1）豊かな地域を育む生涯学習

大人も知･徳･体の調和のとれた力を養うことは大切です。健康を維持して必要な知識・技能を学び、暮らしの中でいきがい、やりがいを感じられることを期待するものです。活動拠点となる生涯学習・スポーツ施設は、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい施設づくりに、引き続き、取り組んでまいります。

自主的・自発的な文化活動、個性的な地域文化の創造を促すため、文化団体連絡協議会などが主催する文化祭や各種文化事業などの活動を支援するとともに、指導者の養成、リーダーの発掘に努めてまいります。

町内で生活する外国人技能実習生等が見られるようになり、多文化共生社会に向けた学習・交流機会を設け、また、２年目を迎える文化芸術鑑賞会友の会では、町民の手による鑑賞の機会づくりを図ってまいります。

読書活動とともに生涯学習の拠点施設であるふれあいの森情報館マナヴェールでは、協働事業として友の会活動や文化団体の発表等の活動を展開してまいります。新たに、雑誌専用の電子書籍アプリを導入し、より多くの雑誌を閲覧できるよう取り組んでまいります。

総合町民センターは、開館から４１年が経過し、暖房や給排水、音響設備などの老朽化に伴う更新時期に併せて、放課後児童活動の集約化や町民の利用形態の変化を踏まえ、また、災害時の避難所機能の充実を含めた町民が集う利便性ある施設となるよう、改修工事に向けた基本設計を策定いたします。

スポーツ推進委員や体育協会加盟団体の協力により、親子による幼少期の運動の環境づくり、児童生徒の多様なスポーツ体験の場づくり、スポーツ少年団活動への支援、中高齢者の運動する機会づくりを行い、また、指導者の育成と指導力の向上にも努めてまいります。

地域活性化起業人制度において民間企業の持つ専門知識やノウハウ等を活用し、地域課題であるスポーツ少年団や部活動、スポーツクラブ活動の指導・支援方法やス

ポーツ合宿などの提案を受け、今後の展開につなげてまいります。

総合体育館は、各種教室の開催を通じて、スポーツや健康づくりに、そして、コミュニティサロンの利用も含めて、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

町内一周駅伝大会、全道シニア＆レディースパークゴルフ大会については、競技内容や日程等を工夫し、開催することで、町民の参加や応援などから町が元気づくりにつなげてまいります。

ブナセンターでは、環境教育と体験型の交流や自然情報の発信、木育事業や森と健康づくりをつなげる森林療法の普及、森林サービス産業の育成を実行委員会等で進めるなど、北限のブナ林とともに暮らす町らしい活動に取り組んでまいります。開館３０周年の記念として、ブナ林の魅力や素晴らしさを紹介する冊子を制作し、町内各戸に配付いたします。

オートキャンプ場は、他の交流施設との連携を図りながら、広いサイトを持つなどの特色を生かした施設運営を充実させ、交流人口の増加に努めてまいります。

中学２年生を対象にした世界文化遺産・西予市交流体験学習は、平和・命の尊さを考えるとともに、姉妹市町の愛媛県西予市を訪れ、異なる自然環境、歴史等に触れ、広い視野と豊かな感性を身に付ける貴重な体験であるこ

とから、引き続き、実施いたします。

(2) 地域文化の保存・活用

郷土の近代生活史や文化、失われつつある生活民具など貴重な資料に目を向け、伝承につながる学習機会を設けるほか、保管している生涯学習館の老朽化に伴い移設に向けた展示・保存計画の作成のため、専門家より助言を受けるなど、郷土資料保存サークルとともに地域文化の保存・活用に努めてまいります。

5　子供の学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。

(1) 学びを支える環境整備

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)では、地域住民や保護者等からの委員とめざす子供像の目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育みます。併せて、地域学校協働本部において、学校と地域・町民を結びつけ、これらが両輪となり、学校における学校支援活動、家庭教育支援活動等から、地域社会とつながりある教育課程の編成や授業の展開に努めてまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するには、教職員の授業力向上や生徒指導力の資質・能力の向上が求められており、ミドルリーダーの育成や校内研修を充実するとともに、各種研修会への参加を推奨してまいります。

教員の働き方改革と言えば、勤務時間を減らすことに注目しがちでありますが、求められていることは更なる教育の質の向上です。教員が本当にすべきことを行うため、業務内容・分担の見直しやＩＣＴを活用した学習支援ソフトの導入、部活動指導員を配置するなど学校全体で取り組んでまいります。

Ⅲ　おわりに

以上、令和５年度の教育行政執行方針について申し上げました。

未来を担う子供たちが、先人のたくましい開拓の心と緑に囲まれた美しい自然を受け継いで、ふるさと黒松内を愛し、夢を抱き広い世界に向かう心を育てることは、社会の責任です。

行政のみならず、学校、各関係機関・団体との連携を図り、子供の未来を育む家庭教育、そして豊かな地域をつくる生涯学習を推進させ、本町教育の更なる充実発展に取り組んでまいります。

町民の皆様及び町議会議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。